

CPD 認定講習

受講無料

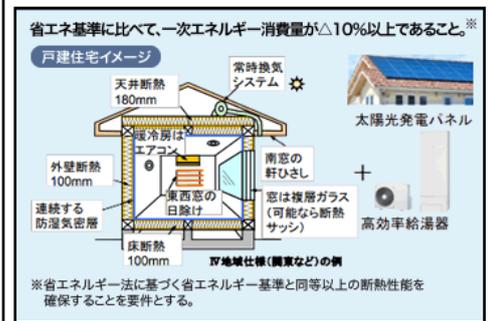
9/3
(火)

低炭素建築物の認定制度講習会(住宅)開催のご案内

平成 24 年 9 月に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が成立し、12 月 4 日より低炭素住宅認定制度が施工されました。この制度は国のエネルギー基本計画が見直され、省エネ性能評価は断熱性能だけでなく太陽光や空調、照明など各種設備機器も含め総合的に評価することになった制度です。

ゆにっと四国では、地域型住宅ブランド化事業の取組において、この制度の講習会受講をルールのひとつとして定めておりますが、このたび下記日程で講習会を開催することとなりました。低炭素建築物の認定制度の概要や優遇措置、その認定の申請方法と基準等などについて習得し、工務店営業に直結させることが可能な内容です。ゆにっと四国ブランド化事業に取組まれる方はもとより、一般事業所からの参加もお受け致しますので、お早めにお申し込み下さい。

- 主 催：一般社団法人 香川県総合建設センター
- 日 時：平成 25 年 9 月 3 日 (火)
13:00~15:30
- 会 場：香川文書館 視聴覚ホール
高松市林町 2217 番地 19 (無料駐車場有)
- 講 師：住宅金融支援機構 四国支店 前田 英城氏
- 定 員：100 名 (申込み先着順)
- 受講料：無料
- 申 込：下記申込み用紙に記入して FAX で申込
(FAX: 087-862-3633)
- 締 切：平成 25 年 8 月 28 日 (水)



講習会参加申込用紙/低炭素建築物の認定制度講習会 FAX: 087-862-3633

受講者氏名		複数お申込の場合は人数・氏名をご記入下さい
事業所名		合計 名
住所		.
TEL		.
FAX 受講票返信の為必須		.

ゆにっと四国優良木造住宅推進協議会 香川県支部
 一般社団法人 香川県総合建設センター
 〒760-0077 高松市上福岡町 894-1
 TEL: 087-862-3691 FAX: 087-862-3633



No.	受付印